(19) 日本国特許庁(JP)

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6399939号 (P6399939)

(45) 発行日 平成30年10月3日(2018, 10.3)

(24) 登録日 平成30年9月14日 (2018.9.14)

(51) Int.Cl. F 1

**GO3G 21/18 (2006.01)** GO3G 21/18 1 4 2 GO3G 21/18 1 5 O

請求項の数 5 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2015-11873 (P2015-11873) (22) 出願日 平成27年1月24日 (2015.1.24)

(65) 公開番号 特開2016-136220 (P2016-136220A)

(43) 公開日 平成28年7月28日 (2016. 7. 28) 審査請求日 平成29年12月18日 (2017. 12. 18) (73) 特許権者 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

|(74)代理人 110000718

特許業務法人中川国際特許事務所

|(72) 発明者 勝間田 剛

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ

ヤノン株式会社内

審査官 三橋 健二

最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】カートリッジ及び画像形成装置

### (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

画像形成装置の装置本体に着脱可能に設けられ、画像形成手段を収容したカートリッジ 本体と、

前記カートリッジ本体に対して着脱可能に設けられ、着脱方向と直交する断面において 一方が開いていて、前記カートリッジ本体の下面部を除いた前記カートリッジ本体の表面 の少なくとも一部をカバーする保護部材と、

前記保護部材が前記カートリッジ本体に対して移動することをロックするロック部と、 前記カートリッジ本体に対して、前記カートリッジ本体の挿入方向の上流側と下流側に それぞれ設けられた一対のリブと、

前記保護部材に設けられ、前記保護部材が前記カートリッジ本体に対してロックされているときに、前記一対のリブを支持する一対の支持部と、

前記一対の支持部のうち、前記カートリッジ本体の挿入方向の上流側に配置された上流支持部は、前記カートリッジ本体を装置本体に挿入する際に前記リブをガイド可能であり、前記上流支持部は、装置本体に対して前記カートリッジ本体が自立可能となる位置まで前記カートリッジ本体を挿入した後に前記リブのガイドを終了するように設けられていることを特徴とするカートリッジ。

#### 【請求項2】

前記上流支持部は、前記カートリッジ本体が装置本体に対して半分以上挿入される前に 、前記リブのガイドが終了するように設けられていることを特徴とする請求項1に記載の

カートリッジ。

### 【請求項3】

前記保護部材に対して移動可能に保持され、前記カートリッジ本体を押し出し可能な押出部材と、を備え、

前記押出部材は、前記カートリッジ本体が装置本体の装着位置にガイドされるまで、前記カートリッジ本体の一部が前記押出部材の鉛直方向上方に位置するように前記カートリッジ本体の移動に伴って移動可能に設けられていることを特徴とする請求項1または2に記載のカートリッジ。

### 【請求項4】

前記押出部材は、前記カートリッジ本体と係合する係合部を有し、前記係合部は、前記カートリッジ本体が前記装置本体に装着された状態では、前記カートリッジ本体から解放されることを特徴とする請求項3に記載のカートリッジ。

#### 【請求項5】

画像形成装置の装置本体と、

請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載のカートリッジと、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

# [0001]

本発明は、装置本体に着脱可能なカートリッジ、これを着脱される画像形成装置に関する。

#### 【背景技術】

# [0002]

特許文献1の画像形成装置では、保護部材が装置本体に位置決め可能であり、カートリッジの装着中は保護部材が装置本体から引き抜き不能で、カートリッジの装着後に保護部材の係止部が解除されて取り外し可能になっているものがある。この方式では保護部材がカートリッジの挿入中に外れてしまうことを防ぐことができる。

# [0003]

そして、保護部材にガイドレール(支持部)が設けられ、そのガイドレール上をプロセスカートリッジのリブが移動する構成をとっている。そのため、保護部材がプロセスカートリッジの挿入時のガイドとなり、かつ落下防止を兼ねる。

# [0004]

一方、プロセスカートリッジ及び保護部材は、装置本体の小型化、プロセスカートリッジの物流の観点から小型化、省スペース化が望まれている。また、保護部材が大型化すると材料が増加するため、保護部材の小型化は環境問題に対しても有利である。

【先行技術文献】

# 【特許文献】

#### [0005]

【特許文献1】特開2007-240661号公報

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

# [0006]

しかし、プロセスカートリッジが保護部材のガイドレールに沿って移動する摺動抵抗を減らすために、例えば、そのガイドレールの長手方向の中央部が途切れている構成を作るとした場合に、以下の問題が生じ得る。すなわち、その構成に対して、更に、カートリッジの小型化や小スペース化の観点から作られる本願の図2のような保護部材がコの字型の構成を適用した場合には、保護部材に底面がないために保護部材が落下し、プロセスカートリッジが使用できなくなる可能性がある。

# [0007]

本発明は、上記実情に鑑み、保護部材がカートリッジを保護する構成であって保護部材

10

20

30

40

に設けられる支持部の中央が途切れている構成において、カートリッジの挿入時にカートリッジが保護部材から脱落してしまうことを抑制することができるカートリッジを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

### [0008]

上記目的を達成するために、本発明のカートリッジは、画像形成装置の装置本体に着脱可能に設けられ、画像形成手段を収容したカートリッジ本体と、前記カートリッジ本体に対して着脱可能に設けられ、着脱方向と直交する断面において一方が開いていて、前記カートリッジ本体の表面の少なくとも一部をカバーする保護部材と、前記保護部材が前記カートリッジ本体に対して移動することをロックするロック部と、前記カートリッジ本体に対して、前記カートリッジ本体の挿入方向の上流側と下流側にそれぞれ設けられた一対のリブと、前記保護部材に設けられ、前記保護部材が前記カートリッジ本体に対してロックされているときに、前記一対のリブを支持するが前記カートリッジ本体の挿入方向上流側に配置された上流支持部は、前記カートリッジ本体を装置本体に挿入する際に前記リブをガイド可能であり、前記上流支持部は、装置本体に対して前記カートリッジ本体が自立可能となる位置まで前記カートリッジ本体を挿入した後に前記リブのガイドを終了するように設けられていることを特徴とする。

### 【発明の効果】

# [0009]

本発明によれば、保護部材がカートリッジを保護する構成であって保護部材に設けられる支持部の中央が途切れている構成において、カートリッジの挿入時にカートリッジが保護部材から脱落してしまうことを抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】本発明の一実施例に係る画像形成装置の構成を示す断面図である。

【図2】(a)は、リブの側から見たカートリッジの斜視図である。(b)は、ガイドの側から見たカートリッジの斜視図である。(c)は、カートリッジの断面図である。

【図3】保護部材の斜視図である。

【図4】保護部材の斜視図である。

【図5】(a)は、カートリッジが保護部材に保護されている状態の斜視図である。(b)は、図5(a)の矢印J2方向から見た、カートリッジが保護部材に保護されている状態の断面図である。(c)は、図5(a)の矢印J3方向から見た、カートリッジが保護部材200に保護されている状態の断面図である。

【図6】(a)は、図5(b)の矢印E方向から見た、ロック部材の近傍の断面図である。(b)は、図5(b)の矢印E方向から見た、基体とカートリッジとの間が離間しているときのロック部材近傍の断面図である。

【図7】カートリッジが装置本体に着脱される過程を示す斜視図である。

【図8】カートリッジが装置本体に着脱される過程を示す斜視図である。

【図9】カートリッジが装置本体に着脱される過程を示す斜視図である。

【図10】カートリッジとカートリッジレールとを示す斜視図である。

【図11】(a)は、被装着部の構成を示す斜視図であり、(b)は、カートリッジがロック解除部材を押し下げる様子を示す斜視図である。

【図12】ロック部材の動作を示す図である。

【図13】ロック部材の動作を示す図である。

【図14】ロック部材の動作を示す図である。

【図15】(a)は、保護部材のガイドとカートリッジのリブを示す断面図である。(b )(c)は、カートリッジレールの斜視図である。

【図16】押圧部材とカートリッジを示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

20

10

30

40

#### [0011]

以下、図面を参照して、この発明を実施するための形態を実施例に基づいて例示的に詳しく説明する。ただし、この実施例に記載されている構成部品の寸法、材質、形状、その相対位置等は、発明が適用される装置の構成や各種条件により適宜変更されるから、特に特定的な記載が無い限りは、発明の範囲をそれらのみに限定する趣旨のものではない。

#### [0012]

図1は、本発明の一実施例に係る画像形成装置1の構成を示す断面図である。ここで、画像形成装置としては、例えば、電子写真複写機、電子写真プリンタ(例えば、LEDプリンタ、レーザビームプリンタ等)、電子写真ファクシミリ装置等が含まれる。

# [0013]

画像形成装置1は装置本体1Aを有する。装置本体1Aの内部には、Y(イエロ)、M(マゼンタ)、C(シアン)、K(ブラック)の各色の画像形成部10が配置される。画像形成部10は感光体ドラム11を有する。感光体ドラム11の周囲には、帯電ローラ12、レーザスキャナ13、現像器14、クリーニングブレード15、1次転写ローラ17を有する。感光体ドラム11の上方には、中間転写ベルト61が配置される。中間転写ベルト61は、駆動ローラ62、ローラ63、64に懸架される。

### [0014]

感光体ドラム11の表面は、帯電ローラ12で一様に帯電され、レーザスキャナ13で静電像が形成され、現像器14によりトナーで現像されてトナー像が形成される。1次転写ローラ17は、4つの感光体ドラム11の表面のトナー像を中間転写ベルト61に転写する。感光体ドラム11の表面に残った僅かな残トナーは、クリーニングブレード15によって除去されて回収され、再び、次の画像形成に備える。トナーカートリッジ19は、中間転写ベルト61の上方に配置され、現像器14へトナーを補給する。

# [ 0 0 1 5 ]

一方、シートPは、カセット20から1枚ずつ給送され、レジストローラ対23に搬送される。シートPは、先端をレジストローラ対23のニップ部に倣わせてループを形成されることで、斜行が修正される。その後、レジストローラ対23は、中間転写ベルト61上のトナー像と同期を取って、シートPを中間転写ベルト61と2次転写外ローラ35との間に搬送する。中間転写ベルト61上のカラーのトナー像は、対向して配置された駆動ローラ62及び2次転写外ローラ35のニップ部において、所定の加圧力と静電的負荷バイアスが付与されることで、シートPに転写される。

# [0016]

中間転写ベルト 6 1 の表面に残った僅かな残トナーは、クリーニングブレード 7 7 を有するクリーニングカートリッジ 7 0 によって除去回収され、再び、次の画像形成に備える。シート P 上に転写されたトナー像は、定着器 4 0 によって、加熱及び加圧されることで定着され、排出ローラ対 4 1 により排出トレイ 5 0 上に排出される。

# [0017]

### (ドラムカートリッジ)

図 2 ( a ) は、リブ 1 0 2 の側から見たカートリッジ本体 1 0 0 の斜視図である。図 2 ( b ) は、ガイド 1 0 3 の側から見たカートリッジ本体 1 0 0 の斜視図である。図 2 ( c ) は、カートリッジ本体 1 0 0 の断面図である。カートリッジ本体 1 0 0 は、装置本体 1 A に着脱可能である。カートリッジ本体 1 0 0 は、ハウジング 1 0 1 を有する。

# [0018]

ハウジング101は、内部に、『画像形成手段』としての画像形成部10としての感光体ドラム11、帯電ローラ12、クリーニングブレード15を有し、これらを一体的に支持する。感光体ドラム11と帯電ローラ12は、ハウジング101に対して回転可能に支持される。帯電ローラ12とクリーニングブレード15は、感光体ドラム11に押圧した状態で支持される。

### [0019]

感光体ドラム11は、装置本体1Aの駆動源(図示しない)に連結されて回転する。帯

10

20

30

40

電ローラ12は、感光体ドラム11に押圧されているために感光体ドラム11に従動して回転する。感光体ドラム11、帯電ローラ12、クリーニングブレード15は、画像形成を行うと劣化していくため、カートリッジ本体100はプリント量に応じて交換する必要がある。

# [0020]

また、カートリッジ本体 1 0 0 には、保護部材 2 0 0 に設けられたロック部材 2 3 0 (ロック部)(図 3 参照)の回転位相を案内するガイド 1 0 4 が設けられている。ロックに関わる詳細の動作についてはカートリッジ本体 1 0 0 の交換手順で説明する。

#### [0021]

したがって、カートリッジ本体100は装置本体1Aの奥方向に挿入可能で手前方向に取出し可能になっている。カートリッジ本体100には、カートリッジ本体100を装置本体1Aから抜き出す際に操作するロック解除部材16が、カートリッジ本体100から部分的に突出するように設けられている。

# [0022]

カートリッジ本体 1 0 0 には、挿入時に保護部材 2 0 0 の基体 2 1 0 のガイド 2 1 2 に案内されるリブ 1 0 2 と、保護部材 2 0 0 の基体 2 1 0 のリブ 2 1 3 を案内するためのガイド 1 0 3 と、が設けられている。リブ 1 0 2 は、一対のリブになっており、カートリッジ本体 1 0 0 に対して、カートリッジ本体 1 0 0 の挿入方向の上流側と下流側にそれぞれ設けられている。リブ 1 0 2、ガイド 1 0 3、ガイド 1 0 4 は、カートリッジ本体 1 0 0 の着脱方向 M に沿う方向に延びる。また、このリブ 1 0 2 とガイド 1 0 3 とにより、画像形成部 1 0 が装置本体 1 A に案内される。

#### [0023]

また、カートリッジ本体 1 0 0 には、保護部材 2 0 0 のロック部材 2 3 0 の回転位相を案内するガイド 1 0 4 が設けられている。カートリッジ本体 1 0 0 の挿抜時の動作に関わるロック解除部材 1 6 の動作およびロック部材 2 3 0 に関わる詳細の動作についてはカートリッジ本体 1 0 0 の交換手順で説明する。

#### [0024]

(ドラムカートリッジ保護部材)

図3(a)(b)及び図4(a)は、保護部材200の斜視図である。保護部材200は、画像形成部10を保護する。保護部材200は、カートリッジ本体100に対して着脱可能に設けられ、着脱方向と直交する断面において一方が開いていて、カートリッジ本体100の下面部を除いたカートリッジ本体100の表面の少なくとも一部をカバーする

# [0025]

保護部材200は、着脱方向と直交する断面において略コの字型(略U字型)の基体210と、基体210に対して自立するように取付けられる押出部材220と、ロック部材230と、を有する。保護部材200は、装置本体1Aに挿入される挿入部211を有する。保護部材200は、基体210の内側に、カートリッジ本体100を支持し、カートリッジ本体100を装置本体1Aに挿入するときにカートリッジ本体100を案内するためのガイド212とリブ213とを有している。このガイド212では、カートリッジ本体100のリブ102が通過する。

# [0026]

ガイド 2 1 2 は、『一対の支持部』としてのガイド 2 1 2 A とガイド 2 1 2 B とを有する。ガイド 2 1 2 は、保護部材 2 0 0 に設けられ、保護部材 2 0 0 がカートリッジ本体 1 0 0 に対してロックされているときに、一対のリブ 1 0 2 を支持する。

# [0027]

また、押出部材220は基体210に対して自立可能に取り付けられている。押出部材220は、図4(b)に示されるように、操作部221、押出し面222、係合部223、を有している。カートリッジ本体100の交換時には、操作者が操作部221をカートリッジ本体100の挿入方向に移動させることで押出し面222がカートリッジ本体10

10

20

30

40

0と接触しながらカートリッジ本体 1 0 0 を移動させることができる。係合部 2 2 3 については、後述のカートリッジ本体 1 0 0 の交換手順にて詳細を説明する。

#### [0028]

さらに、ロック部材 2 3 0 は基体 2 1 0 に対して自立可能に取り付けられている。ロック部材 2 3 0 はカートリッジ本体 1 0 0 と基体 2 1 0 をロックするためのカートリッジロック部 2 3 1 と、保護部材 2 0 0 と装置本体 1 A をロックするためのカバーロック部 2 3 2 と、を有している。ロック部材 2 3 0 は、図 4 ( c )に示すように、基体 2 1 0 に対して矢印 A 1 方向に回転可能に保持されている。

#### [0029]

(ドラムカートリッジの保護状態について)

図5(a)は、カートリッジ本体100が保護部材200に保護されている状態の斜視図である。図5(b)は、図5(a)の矢印J2方向から見た、カートリッジ本体100が保護部材200に保護されている状態の断面図である。図5(c)は、図5(a)の矢印J3方向から見た、カートリッジ本体100が保護部材200に保護されている状態の断面図である。図6(a)は、図5(b)の矢印E方向から見た、ロック部材230の近傍の断面図である。ここでは、カートリッジ1000は、カートリッジ本体100と保護部材200とを有する。

#### [0030]

保護部材200がカートリッジ本体100を覆って保護することで、保護部材200が 画像形成部10が収容する感光体ドラム11、帯電ローラ12、クリーニングブレード15を保護することになる。保護部材200のガイド212とカートリッジ本体100のリブ102とが係合する。保護部材200のリブ213とカートリッジ本体100のガイド103とが係合する。

#### [0031]

カートリッジ本体 1 0 0 が保護部材 2 0 0 に保護されているとき、ロック部材 2 3 0 は図 5 (b)、図 6 (a)に示す位置にあり、ロック部材 2 3 0 のカートリッジロック部 2 3 1 がカートリッジ本体 1 0 0 の凹部 1 0 0 X (ロック部)に係合するようになっている。そのために、カートリッジ本体 1 0 0 が保護部材 2 0 0 に対して矢印 B 方向にスライドしないようにロックしている。同時に、ロック部材 2 3 0 のカートリッジロック部 2 3 1 とカートリッジ本体 1 0 0 の開き防止リブ 1 0 5 により、保護部材 2 0 0 は矢印 C 方向に開くことを抑制されている。

# [0032]

基体 2 1 0 が図 3 に示すように略コの字形状である場合、矢印 C 方向の変形に対して弱い形状となる。仮に基体 2 1 0 が矢印 C 方向に変形した場合、基体 2 1 0 に取り付けられるロック部材 2 3 0 も基体 2 1 0 の変形に追従して矢印 C 方向に動く。

# [0033]

図6(b)は、図5(b)の矢印E方向から見た、基体210とカートリッジ本体100との間が離間しているときのロック部材230近傍の断面図である。図6(b)に示すロック部材230が矢印C方向に一定量移動した位置では、ロック部材230のカートリッジロック部231はカートリッジ本体100の矢印B方向へ移動を規制できなくなる。その結果、カートリッジ本体100は、矢印B方向(保護部材200から抜ける方向)へ移動可能となり、保護部材200からカートリッジ本体100が脱落してしまう。

#### [0034]

開き防止リプ105とカートリッジロック部231が係合することで、基体210の変形により保護部材200からカートリッジ本体100が脱落することを防止できる。

# [0035]

(ドラムカートリッジ交換手順について)

次に本発明の保護部材200を用いたドラムカートリッジ(シアンのカートリッジ本体100C)の交換手順を説明する。カートリッジ本体100の交換手順に関しては、図7~図16を参照しつつ説明する。装置本体1Aよりシアンのカートリッジ本体100Cの

10

20

30

40

交換のサインが出る。ユーザが前カバー400を開ける(図7(a))。前カバー400 は装置本体1Aの前面に設けられ、回動して開閉する。ユーザは前カバー400を開放す ると装置本体1Aのカートリッジ本体100にアクセス可能となる。

#### [0036]

カートリッジ本体 1 0 0 C のロックを解除してカートリッジ本体 1 0 0 C を引き抜く(図 7 (b))。図 1 0 に示すようにカートリッジ本体 1 0 0 C はカートリッジレール 4 1 0 に設けられた引掛け爪 4 1 1 によって装置本体 1 A の前方(矢印 F 方向)に抜けないようにロックされている。

### [0037]

図11(b)に示すようにカートリッジ本体100Cに設けられたロック解除部材16を矢印D方向に押し下げて、カートリッジレール410に形成される引掛け爪411を押し下げてカートリッジ本体100Cのロックを解除するとカートリッジ本体100Cは装置本体1Aから矢印F方向に引き抜くことが可能となる。カートリッジ本体100Cを引き抜いた後、カートリッジ本体100Cは使用済であるため露光部に傷などがついても問題とならないため、挿入時と比較して引き抜き後の保護はラフでも良い。引き抜いた後のカートリッジ本体100Cはサービスマンなどが回収する。

#### [0038]

カートリッジ本体100 C が保護部材200に保護されたままの状態で保護部材200の挿入部201を装置本体1Aの被挿入部301に挿入する。(図8(a)、図11(a)))

#### [0039]

図12(a)は、保護部材200の側面図である。図12(a)に示すように、保護部材200の挿入部201と装置本体1Aの被挿入部301は係合幅Xにおいてガタが少ない。そのため、挿入量Yがある程度大きくなると保護部材200からユーザの手が離れてしまっても保護部材200は脱落しないようになっている。

# [0040]

保護部材200の挿入部201を装置本体1Aの被挿入部301に挿入して押し込むと、保護部材200のロック部材230のカバーロック部232が装置本体1Aの解除ロックリブ302に接触して、ロック部材230は矢印A1方向に回転する。さらに保護部材200を押し込むとカバーロック部232は解除ロックリブ302よりも装置本体1Aの内側に入り込む(図12(a)~図13(a))。

# [0041]

これと同時に、図12(a) 図12(b) 図13(a)のように、ロック部材23 0が矢印A1方向に回転して図14(a)の状態に移行する。そうすると、保護部材20 0とカートリッジ本体100Cとの間では、カートリッジロック部231がカートリッジ 本体100Cの凹部100Xに係合することによるロックが解除される。そして、カート リッジ本体100Cは矢印B方向にスライド可能となる。

### [0042]

保護部材200の押出部材220を矢印B方向に操作すると、押出し部材の押出し面22によりカートリッジ本体100Cが押し出され、保護部材200はその場に留まったままカートリッジ本体100Cのみが装置本体1Aに挿入される。(図8(a)、図8(b))

# [0043]

このとき、カートリッジ本体 1 0 0 C のリブ 1 0 2 と基体 2 1 0 のガイド 2 1 2 、カートリッジ本体 1 0 0 のガイド 1 0 3 と基体 2 1 0 のリブ 2 1 3 とがそれぞれ係合することでカートリッジ本体 1 0 0 C は、矢印 B 方向に移動する際、リブ 1 0 2 とガイド 2 1 2 上を通過する。このとき、ガイド 2 1 2 が挿入方向全域(図 1 5 (a)のR 1 + R 2 + R 3)に存在すると、カートリッジ本体 1 0 0 の挿入時の摺動抵抗が、挿入中に常にかかることになり操作性が悪くなる。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

#### [0044]

また、長手中央付近(図15(a)のR2)にガイドがあると、基体210が変形した時にガイドと感光体ドラム11の表面が接触して、感光体ドラム11を傷つける可能性がある。そのためガイド212の存在領域(図15(a)のR1およびR3)を限定することが、カートリッジ本体100の交換の操作性・安全性に対して有効である。

#### [0045]

ガイド212が必要な最低限の領域は、カートリッジ本体100Cが保護部材200で保護された状態において、リブ102を支える位置である。保護状態においては、ロック部材230によりカートリッジ本体100Cの矢印B方向の移動は規制されている。そのため、リブ102を支える領域に限定してガイド212を設けても、カートリッジ本体100の物流時において保護部材200からカートリッジ本体100でが脱落しない。そのため、ガイド212は、保護部材200がリブ102を支持可能な位置で、カートリッジ本体100の着脱方向の途中の区間が途切れて形成される。

# [0046]

ただし、ガイド212を設ける領域が狭すぎるとカートリッジ本体100Cの装置本体1 A に対する挿入量が少ない状態で、カートリッジ本体100Cが保護部材200から脱落する可能性がある。一方、カートリッジ本体100Cは装置本体1Aに対して一定量挿入されれば装置本体1Aに対して自立できる。そのため、リブ102をカートリッジ本体100Cが装置本体1Aに対して自立できる位置(図15(a)のR1)までガイド212を設ける。

### [0047]

すなわち、ガイド212の『カートリッジ本体100の取出方向側の部位』としての取出方向側部位としてのガイド212Aは、カートリッジ本体100が装置本体1Aに対して自立するまでの距離まで途切れない。こうすることで、カートリッジ本体100Cが交換時に装置本体から落下することを防止できる。尚、カートリッジ挿入方向の下流側に配置されたガイド212Bは、本実施例では、ガイド機能を備えているが、少なくともカートリッジ挿入前に、リブ102を支持できれば必ずしもガイド機能を有さなくてもよい。

# [0048]

一対のガイド212のうち、カートリッジ本体100の挿入方向の上流側に配置された『上流支持部』としてのガイド212Aは、カートリッジ本体100を装置本体1Aに挿入する際にリブ102をガイド可能であり、ガイド212Aは、装置本体1Aに対してカートリッジ本体100が自立可能となる位置までカートリッジ本体100を挿入した後にリブ102のガイドを終了する。ガイド212Aは、カートリッジ本体100が装置本体1Aに対して半分以上挿入される前に、リブ102のガイドが終了する。

### [0049]

ガイド212がない領域(図15(a)のR2)においては、押出部材220がカートリッジ本体100Cの前面の突出部300の解除部材(図15(a)参照)の下側の位置でカートリッジ本体100と当接する。押出部材220は、カートリッジ本体100に接触する押出し面222を有し、押出し面222がカートリッジ本体100に接する位置で、押出部材220の上面よりも上側にカートリッジ本体100の一部がある。そのため、カートリッジ本体100が保護部材200から落下しないよう支えることができる。これによりガイド212と押出部材220により挿入中のカートリッジ本体100Cの落下を防止することができる。

# [0050]

押出部材220は、保護部材200に対して移動可能に保持され、カートリッジ本体100を押し出し可能な部材である。押出部材220は、カートリッジ本体100が装置本体1Aの装着位置にガイドされるまで、カートリッジ本体100の一部が押出部材220の鉛直方向上方に位置するようにカートリッジ本体100の移動に伴って移動可能である。押出部材220は、カートリッジ本体100と係合する係合部223を有し、係合部223は、カートリッジ本体100が装置本体1Aに装着された状態では、カートリッジ本

体100から解放される。

### [0051]

しかし、操作者が押出部材 2 2 0 を使わずにカートリッジ本体 1 0 0 C を直接に矢印 B 方向に押し出したとすると、ガイド 2 1 2 がない領域(図 1 5 (a)のR 2)におけるカートリッジ本体 1 0 0 の落下が防止できなくなる。

#### [0052]

このとき、図16(b)に示すように、押出部材220の係合部223がカートリッジ本体100のロック解除部材16と係合することで、カートリッジ本体100Cの移動に追従して押出部材220も矢印B方向に移動し、ガイド212がない領域の落下を防止できる。上記構成により、操作者が誤った操作をした場合でも安全にカートリッジ本体100の交換作業が行える。

[0053]

また、このときのロック部材230の動作の詳細について説明する。図14(b)に示すようロック部材230のカートリッジロック部231がカートリッジ本体100Cのガイド104に案内されて矢印A2方向に回転する。

[0054]

図 1 3 ( b ) に示すようにロック部材 2 3 0 が矢印 A 2 方向に回転するとカバーロック部 2 3 2 が装置本体 1 A の解除ロックリブ 3 0 2 の背面に回り込む。

[0055]

この状態のときに保護部材200を装置本体1Aから引き抜こうとすると、ロック部材230はカートリッジ本体100Cのガイド103にカートリッジロック部231がガイドされている。そのため、回転することはできず、カバーロック部233は装置本体1Aの解除ロックリブ302に引っ掛かり保護部材200は引き抜くことができない。

[0056]

仮にカートリッジ本体100Cが少しだけ押し出された状態ときに保護部材200が引き抜くことが可能であり、引き抜いてしまうと、カートリッジ本体100Cは、保護部材200に対しても装置本体1Aに対しても不安定な状態であるため、落下してしまう。保護部材200のロック機構を設けることでこれを回避できる。

[0057]

また、装置本体1Aと保護部材200のロックは、カートリッジ本体100Cの押し出しという通常作業に連動してなされるため、装置本体1Aと保護部材200をロックするような操作を増やす必要がない。

[0058]

図8(b)のようにカートリッジ本体100Cを奥まで押し込む際、カートリッジレール410のカートリッジ本体100の挿入方向の下流側には傾斜部412(図15(b)(c)参照)が設けられている。したがって、カートリッジ本体100Cは挿入時の最後に傾斜部412に沿って高さ方向に持ち上げられる。この変位により、図16(b)に示すように押出部材220の係合部223とカートリッジ本体100Cの係合が外れる。従って、係合部223は、カートリッジ本体100が装置本体1Aに装着された状態では、カートリッジ本体100から解放される。

[0059]

また、カートリッジ本体100Cが奥まで押し込まれると、図13(a)示すようにロック部材230は、カートリッジロック部231がガイド104に案内されて、再び矢印A1方向に回転する。カバーロック部232は、解除ロックリブ302と引き抜き方向で重ならないため、保護部材200は取り外し可能な状態になる(図13(c))。装置本体1Aと保護部材200とのロック解除もロック時と同様に通常動作に連動しているため、操作を増やす必要がない。

[0060]

また、このときロックが解除されても、装置本体 1 A と保護部材 2 0 0 は係合ガタが少ない状態で係合しているため装置本体 1 A に自立する。このため、カートリッジ本体 1 0

10

20

30

40

0 C の挿入し終えた後で保護部材 2 0 0 が落下することがない。

#### [0061]

保護部材200を取り外す(図9(a))。図12(e)に示すようにカバーロック部232は解除ロックリブ302から外れているため、保護部材200は装置本体1Aから取り外すことが可能である。前カバー400を閉める(図9(b)参照)(完了)。

#### [0062]

本実施例では、シアンカートリッジ本体 1 0 0 C で交換する例を示したが、その他のカートリッジ本体 1 0 0 の交換についても同様に行う。

#### [0063]

また、本実施例ではカートリッジ本体100としての例を示したが、これに限定されなくても良い。帯電の機能のみを有した帯電カートリッジ、クリーナのみの機能を有したクリーナカートリッジ、転写の機能を有した転写カートリッジ、定着の機能を有した定着カートリッジなどの画像形成手段を有するものならば何でも良い。

# [0064]

押出部材220の係合部223とカートリッジ本体100との係合が挿入過程で外れるように、装置本体1Aに取り付けられたカートリッジレール410のカートリッジ本体100に設けられる傾斜部412を利用してカートリッジ本体100を移動させる例を示した。ただし、保護部材200のガイド212によってカートリッジ本体100が移動して係合が外れても良い。

### [0065]

以上のように、カートリッジ本体100は保護部材200で保護された状態で装置本体1Aに位置決めし、その後、カートリッジ本体100を装置本体1Aに挿入する。このように行うことで画像形成部10としての感光体ドラム11、帯電ローラ12、クリーニングブレード15を傷つけたりすることがなく、装置本体1Aに挿入することができる。

#### [0066]

本発明によれば、カートリッジ本体100を装置本体1Aに挿入するとき、カートリッジ本体100が装置本体1Aに対して自立可能な位置まで挿入されるまでは、保護部材200のガイド212によってカートリッジ本体100の落下を防止する。そして、ガイド212が途切れている間は押出部材220によりカートリッジ本体100の落下を防止することで、挿入中のカートリッジ本体100の落下を防止することができる。

# [0067]

さらに、ガイド212を設ける領域を限定することで、カートリッジ本体100挿入時の摺動抵抗を軽減させ、軽い操作力でカートリッジ本体100を交換することができる。また変形しやすい長手中央部にガイド212を設けないことで、ガイド212と感光体ドラム11の表面の接触を防止できる。

#### [0068]

さらに、押出部材220とカートリッジ本体100を係合させることで、交換者が誤ってカートリッジ本体100を直接に押し出した場合でも押出部材220が追従して落下を防止することができる。

### [0069]

その結果、カートリッジ本体100の交換作業の操作性及び安全性を保ちつつ、保護部材200の小型化を実現することができる。

# 【符号の説明】

# [0070]

- 1 画像形成装置
- 1 A 装置本体
- 10 画像形成部(画像形成手段)
- 100 カートリッジ本体
- 102 リブ(一対のリブ)
- 2 0 0 保護部材

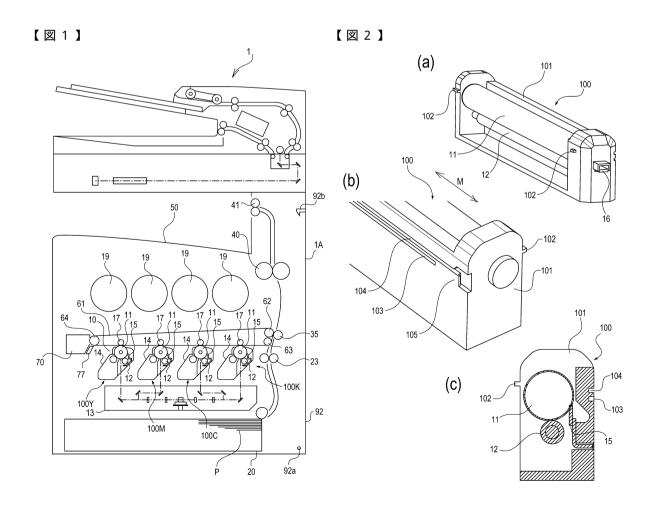
20

10

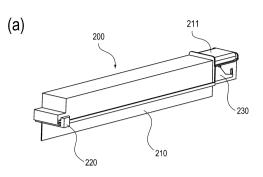
30

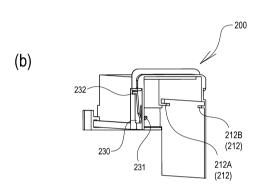
40

2 1 2 ガイド(一対の支持部) 1000 カートリッジ

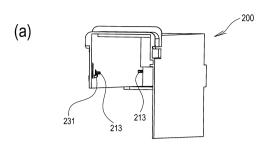


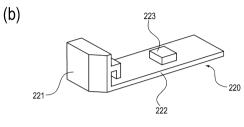
【図3】

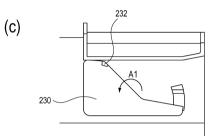




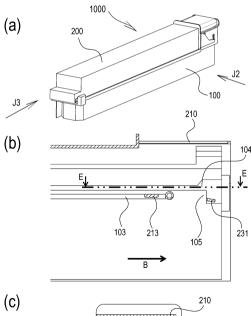
【図4】

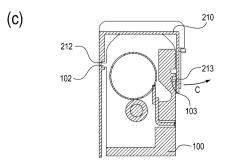




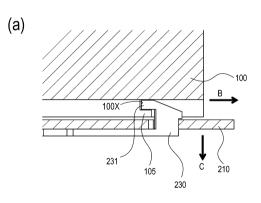


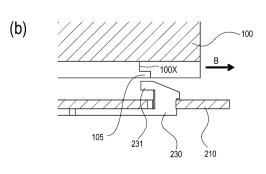
【図5】

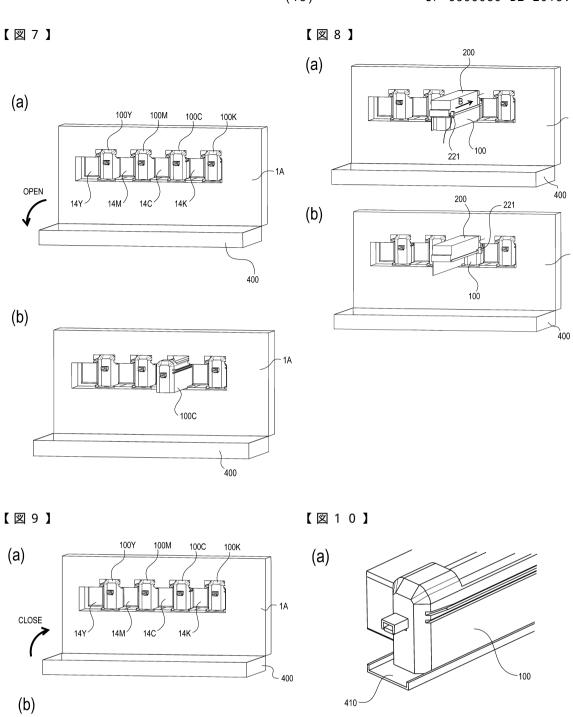




【図6】





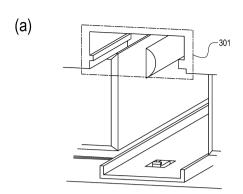


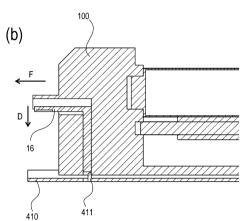
(b)

\_1A

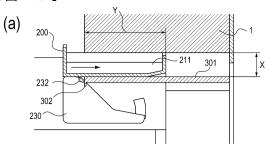
CLOSE

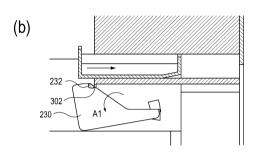
【図11】



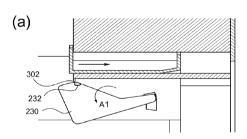


【図12】



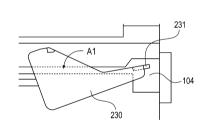


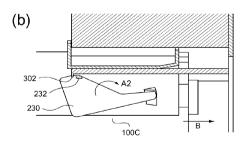
【図13】

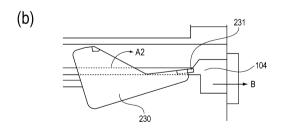


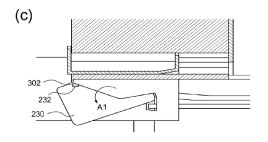


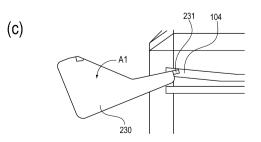
(a)



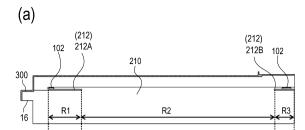


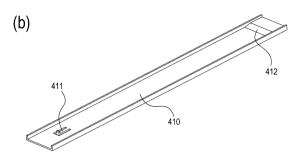


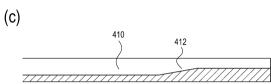




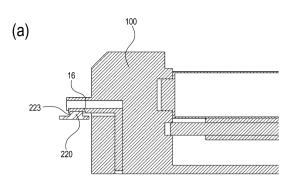
【図15】

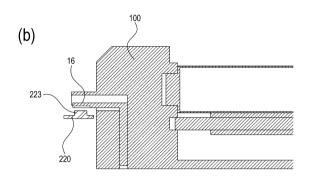






# 【図16】





# フロントページの続き

# (56)参考文献 特開2008-170960(JP,A)

特開2004-170556(JP,A)

特開2010-156757(JP,A)

特開2010-078703(JP,A)

特開2007-240661(JP,A)

米国特許第04655578(US,A)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G03G 21/18

G03G 21/16